

【団体概要】

団体名		公益財団法人くまもと地下水財団									
設立年月日		平成24年4月1日		所在地		熊本市中央区安政町8番16号					
代表者職氏名		理事長 大西一史		所管局課		環境局 環境推進部 水保全課					
基本財産		50,000 千円		その他 主な出資者		団体名		出資額		割合	
								千円		%	
市の出資額		50,000 千円						千円		%	
(割合)		100.0 %						千円		%	
設立目的等		熊本地域の人々の暮らしを始め、農・工業など産業活動の礎である地下水について、地域の住民・事業者及び行政機関等それぞれが、この地域の大地に地下水の広がりがあることを再認識し、一つの共同体として、地下水の健全な循環環境の整備に取り組むことにより、地下水と地域社会の永続的な調和を図ることを目的とする。									
組織の状況(4月1日現在)											
		常勤	内訳			非常勤/嘱託・臨時等	内訳			合計	
			市派遣	市OB	その他		市職員	市OB	その他		
平成25年度	役員数	0 人	0	0	0	25 人	4	0	21	25 人	
	職員数	4 人	2	0	2	2 人	0	0	2	6 人	
平成26年度	役員数	0 人	0	0	0	25 人	4	0	21	25 人	
	職員数	5 人	2	0	3	2 人	0	0	2	7 人	
平成27年度	役員数	0 人	0	0	0	25 人	4	0	21	25 人	
	職員数	6 人	2	0	4	1 人	0	0	1	7 人	
平成28年度	役員数	0 人	0	0	0	24 人	3	0	21	24 人	
	職員数	7 人	2	0	5	0 人	0	0	0	7 人	
平成29年度	役員数	0 人	0	0	0	25 人	4	0	21	25 人	
	職員数	7 人	2	0	5	0 人	0	0	0	7 人	
平成30年度	役員数	0 人	0	0	0	25 人	4	0	21	25 人	
	職員数	6 人	2	0	4	1 人	0	0	1	7 人	
		役員平均年齢(常勤)		役員平均年収(常勤)		職員平均年齢(常勤)		職員平均年収(常勤)			
平成25年度(決算)		— 歳		— 千円		47.5 歳		2,925 千円			
平成26年度(決算)		— 歳		— 千円		43.6 歳		2,762 千円			
平成27年度(決算)		— 歳		— 千円		44.7 歳		2,822 千円			
平成28年度(決算)		— 歳		— 千円		44.6 歳		3,208 千円			
平成29年度(決算)		— 歳		— 千円		47.4 歳		3,605 千円			
平成30年度(決算)		— 歳		— 千円		48.4 歳		3,558 千円			

主要事業名 (H25)	事業内容
地下水環境調査研究事業	地下水の流動や流出などのメカニズムの把握に向け、各種専門機関の調査結果や地質データの収集分析を行い、その結果を基に地下水環境の維持・向上に必要な対策等の企画立案を行う。また、「くまもと地下水会議」を運営し、熊本地域の地下水保全対策を推進する。
地下水質保全対策事業	調査研究や地下水質調査等の結果を踏まえ、水質悪化要因である硝酸性窒素対策として、モデルを活用した熊本地域の各自治体の計画策定支援や土壌診断の推進及び熊本地域における硝酸性窒素負荷低減に向けた企画立案を行う。
地下水涵養推進事業	湛水事業及び水源涵養林整備、循環型農業支援など農林業が有する地下水涵養力を活かした事業の展開や、雨水浸透施設設置補助などを実施し、安定した地下水量の確保を行う。
主要事業名 (H26)	事業内容
地下水環境調査研究事業	特定費用準備資金を活用して、地下水位、水質、土地利用状況及び地質に係る最新データの収集・蓄積を行うなど、熊本地域水循環モデルの改良・更新に取り組むとともに、新規湛水候補地等の基礎調査を行う。
地下水質保全対策事業	熊本地域水循環モデルを活かし、硝酸性窒素濃度シミュレーションモデルの精度向上を図るとともに、モデルの活用と併せ、県・市町村が実施する家畜排せつ物等実態調査実施に協力するなど、市町村の硝酸性窒素削減計画策定を支援する。
地下水涵養推進事業	かん養域の水田の保全や循環型農業支援のため、水田オーナー制度事業やウォーターオフセット事業を推進するとともに、安定した地下水量確保のため、冬期湛水事業をはじめ、水源かん養林等の整備や雨水浸透枡・貯留タンク等設置の助成事業を行う。
主要事業名 (H27)	事業内容
地下水環境調査研究事業	特定費用準備資金を活用して、地下水位、水質、土地利用状況及び地質に係る最新データの収集・蓄積を行うなど、熊本地域水循環モデルの改良・更新に取り組むとともに、各事業実施に関わる基礎となる調査を実施していく。
地下水質保全対策事業	熊本地域水循環モデルを活かし、硝酸性窒素濃度シミュレーションモデルの精度向上を図るとともに、モデルの活用と併せ、関係市町村等における必要な対策の提案など、具体的な市町村の硝酸性窒素削減計画策定を支援する。
地下水涵養推進事業	かん養域の水田の保全や循環型農業支援のため、水田オーナー制度事業やウォーターオフセット事業を推進するとともに、安定した地下水量確保のため、冬期湛水事業をはじめ、水源かん養林等の整備や雨水浸透枡・貯留タンク等設置の助成事業を行う。
主要事業名 (H28)	事業内容
地下水環境調査研究事業	特定費用準備資金を活用して、地下水位、水質、土地利用状況及び地質に係る最新データの収集・蓄積を行うなど、熊本地域水循環モデルの改良・更新に取り組むとともに、各事業実施に関わる基礎となる調査を実施していく。
地下水質保全対策事業	熊本地域水循環モデルを活かし、硝酸性窒素濃度の垂直分布の把握に努め、土壌調査・研究等の結果を踏まえ、モデルの活用と併せ、関係市町村等における必要な対策の提案など、具体的な市町村の硝酸性窒素削減計画策定を支援する。
地下水涵養推進事業	かん養域の水田の保全や循環型農業支援のため、水田オーナー制度事業やウォーターオフセット事業を推進するとともに、安定した地下水量確保のため、冬期湛水事業をはじめ、水源かん養林等の整備や雨水浸透枡・貯留タンク等設置の助成事業を行う。
主要事業名 (H29)	事業内容
地下水環境調査研究事業	地下水保全対策の効率・効果的な推進を図ることを目的として、地下水位、水質、土地利用状況及び地質に係る最新データの収集・蓄積を行うとともに、各事業実施に関わる基礎となる調査を実施していく。
地下水質保全対策事業	土壌調査・研究等の結果から、硝酸性窒素濃度の垂直分布の把握に努め、熊本地域水循環モデルの活用と併せ、関係市町村等における必要な対策の提案など、具体的な市町村の硝酸性窒素削減計画策定を支援する。
地下水涵養推進事業	かん養域の水田の保全や循環型農業支援のため、水田オーナー制度事業やウォーターオフセット事業を推進するとともに、安定した地下水量確保のため、冬期湛水事業をはじめ、水源かん養林等の整備や雨水浸透枡・貯留タンク等設置の助成事業を行う。

主要事業名(H30)		事業内容						
地下水環境調査研究事業		地下水保全対策の効率・効果的な推進を図ることを目的として、地下水位、水質、土地利用状況及び地質に係る最新データの収集・蓄積を行うとともに、各事業実施に関わる基礎となる調査を実施していく。						
地下水質保全対策事業		土壌調査・研究等の結果から、硝酸性窒素濃度の垂直分布の把握に努め、熊本地域水循環モデルの活用と併せ、関係市町村等における必要な対策の提案など、具体的な市町村の硝酸性窒素削減計画策定を支援する。						
地下水涵養推進事業		かん養域の水田の保全や循環型農業支援のため、水田オーナー制度事業やウォーターオフセット事業を推進するとともに、安定した地下水量確保のため、冬期湛水事業をはじめ、雨水浸透枳・貯留タンク等設置の助成事業を行う。						
財務の状況(金額:千円)								
区分		平成25年度 (決算)	平成26年度 (決算)	平成27年度 (決算)	平成28年度 (決算)	平成29年度 (決算)	平成30年度 (決算)	
資産	総資産額	428,472	425,019	426,377	424,123	432,796	433,713	
	総負債額	4,716	4,353	13,151	10,669	15,133	13,211	
	正味財産額	423,756	420,666	413,225	413,453	417,663	420,502	
収支	経常収益額	57,234	56,346	65,473	66,283	67,977	66,405	
	経常支出額	57,324	60,320	72,128	66,057	63,741	63,627	
	経常収支額	▲ 90	▲ 3,974	▲ 6,655	226	4,236	2,778	
市からの収入(金額:千円)								
区分		平成25年度 (決算)	平成26年度 (決算)	平成27年度 (決算)	平成28年度 (決算)	平成29年度 (決算)	平成30年度 (決算)	備考(内訳等)
補助金		0	0	0	0	0	0	
指定管理料		0	0	0	0	0	0	
委託料		0	0	0	0	0	0	
(うち随意契約額)		0	0	0	0	0	0	
その他		34,485	33,994	34,185	29,748	31,784	30,970	事業費負担金、運営費負担金、上下水道局事業費負担金
合計		34,485	33,994	34,185	29,748	31,784	30,970	
市の関与率(%)		60.3%	60.3%	52.2%	44.9%	46.8%	46.6%	

【経営改革計画】

改革の方向性	2 市の施策の実現や行政課題解決のため活用を図る団体 ・ 県や熊本市を含む 11 市町村で策定された計画・目標に沿って施策を実現するため、地下水を共有する熊本地域の住民・事業者・行政等が一つの共同体として地下水保全の認識を深め、豊富で良質な地下水を後世へ協力して継承していく機運を醸成していく。 ・ 涵養域の減少に伴う地下水量の減少、過剰施肥や家畜排泄物、家庭排水等の起因による水質悪化等、量・質の両面から継続的に負荷がかかっており、地下水を取り巻く環境は厳しさを増していることから、従来の助成事業中心の事業体系から調査研究・循環型農業支援（湛水等）など財団の直接的な事業の割合を高めていく。 ・ 広域にまたがる地下水について、管理・保全に取り組むことができる組織を目指すとともに市町村界に関係なく、地域の住民・事業者・行政等の立場を超えた取組の拡大を目指す。
改革を行うにあたっての今後の課題	① 地下水の流動や流出などのメカニズムの把握に向けた地下水環境の維持・向上に必要な事業等の企画。 ② 熊本地域における水質悪化要因である硝酸性窒素負荷軽減に向けた対策の実施。 ③ 農林業が有する地下水涵養力を活かした事業の展開及び雨水浸透施設設置など安定した地下水量の確保。 ④ 熊本地域全体での地下水保全機運の醸成。 ⑤ 安定した事業運営体制（運営費・事業費の安定確保、プロパー職員の人材育成）の確立。
課題に対する取組	① 熊本地域の地下水流動メカニズムの把握に向け、地質データ等の収集や調査を行い、関係する大学との協同研究や学術顧問会議を活用しながら対策を事業化する。また、諮問機関である「くまもと地下水会議」における熊本地域の地下水保全の議論等を踏まえながら、効率的かつ効果的な事業を展開する。 ② 平成 24 年度に構築した硝酸性窒素濃度シミュレーションモデルを活用し、各自治体で策定される削減計画作成支援及び土壌診断助成事業等を実施する。 ③ 湛水事業の補助、水源涵養林整備並びに農作物の購入による循環型農業支援等の農林業と連携した涵養事業及び家庭で設置される雨水浸透枡や雨水タンクの設置補助事業等を実施する。 ④ 量水器等設置補助事業や事業者の地下水保全活動の顕彰制度を実施する。 ⑤ くまもと地下水会議や当財団の理事会及び評議員会等で課題の検討を行い、取組を推進する。

◆公益性の観点に立った外郭団体の必要性及び役割の明確化

(1) 外郭団体の必要性の明確化

外郭団体としての必要性	熊本地域 11 市町村は、地域全体で一つの地下水盆を共有しており、そこから得られる地下水は、100 万人の地域住民の生活用水を始め、農業や工業用水等として利用されるなど、地域の活動を支える貴重な資源である。この地下水を後世へ継承していくために当財団は設立されたものであり、今後も行政域を超え地域一体となって地下水保全に取り組んでいく。
平成 26 年度取組状況	熊本地域 11 市町村において共有する地下水盆から得られる地下水は、約 100 万人の地域住民の生活用水を始め、農業や工業用水等として利用されるなど、地域活動を支える貴重な資源である。 この豊かで健全な水資源を次世代へ継承していくため、広域的な地下水環境の維持・向上を図るための事業計画として策定した「第 1 次中長期基本計画」に基づき、地下水流動メカニズムの解明やウォーターオフセット事業など、行政域を超え地域一体となって地下水保全に係る取組を行ってきた。
平成 27 年度取組状況	豊かで健全な地下水循環環境を次世代へ継承していくため、引き続き「第 1 次中長期基本計画」に基づき、地下水流動メカニズムの解明やウォーターオフセット事業など、行政域を超え地域一体となって地下水保全に取り組んだ。

		平成２８年度 取組状況	豊かで健全な地下水循環環境を次世代へ継承していくため、引き続き「第１次中長期基本計画」に基づき、地下水流動メカニズムの解明やウォーターオフセット事業など、行政域を超え地域一体となって地下水保全に取り組んだ。
		平成２９年度 取組状況	豊かで健全な地下水循環環境を次世代へ継承していくため、引き続き「第１次中長期基本計画」に基づき、地下水流動メカニズムの解明やウォーターオフセット事業など、行政域を超え地域一体となって地下水保全に取り組んだ。
		平成３０年度 取組状況	豊かで健全な地下水循環環境を次世代へ継承していくため、引き続き「第１次中長期基本計画」に基づき、地下水流動メカニズムの解明やウォーターオフセット事業など、行政域を超え地域一体となって地下水保全に取り組んだ。
		総 評	豊かで健全な地下水循環環境を次世代へ継承していくため、外郭団体ならではの専門性・特性を活かし、大学等研究機関と連携し地下水流動メカニズムの解明を進めるとともに、国・県・市町村それぞれが管理している地下水位・水質データを一括で管理するためのデータベースを構築した。 また、機動性を活かし、水田オーナー制度やウォーターオフセット事業などで地元農家や事業者・住民をつなぐ役割を果たすとともに、地元の市町村及び農家等と調整・連携し冬期湛水を計画的に拡大することができた。 雨水浸透ますの設置助成件数が伸びていないため、更に市町村等との連携を深め地下水保全に取り組む。
	公益的事業の推進		当財団が実施する事業は、地下水環境調査研究、地下水質保全対策、地下水涵養推進及び地下水採取・使用適正化といった「地球環境の保全又は自然環境の保護及び整備」を目的とする公益目的事業であり、公益財団法人としてその着実な推進に努めていく。
		平成２６年度 取組状況	地下水環境調査研究、地下水質保全対策、地下水涵養推進及び地下水採取・使用適正化といった「地球環境の保全又は自然環境の保護及び整備」という設立当初から目的とする公益目的事業を着実に推進した。
		平成２７年度 取組状況	地下水環境調査研究、地下水質保全対策、地下水涵養推進及び地下水採取・使用適正化といった「地球環境の保全又は自然環境の保護及び整備」を目的とする公益目的事業を着実に推進した。
		平成２８年度 取組状況	地下水環境調査研究、地下水質保全対策、地下水涵養推進及び地下水採取・使用適正化といった「地球環境の保全又は自然環境の保護及び整備」を目的とする公益目的事業を着実に推進した。
		平成２９年度 取組状況	地下水環境調査研究、地下水質保全対策、地下水涵養推進及び地下水採取・使用適正化といった「地球環境の保全又は自然環境の保護及び整備」を目的とする公益目的事業を着実に推進した。
		平成３０年度 取組状況	地下水環境調査研究、地下水質保全対策、地下水涵養推進及び地下水採取・使用適正化といった「地球環境の保全又は自然環境の保護及び整備」を目的とする公益目的事業を着実に推進した。
		総 評	平成２８年熊本地震では、一部地域の湛水事業の中止（平成２９年度以降は実施）、雨水浸透ますの設置助成件数の減少及び普及啓発事業の縮小など財団の取組にも影響があったものの、熊本県及び熊本地域１１市町村や関連企業・団体、学識経験者等と連携し、地下水環境調査研究、地下水質保全対策、地下水涵養推進及び地下水採取・使用適正化といった「地球環境の保全又は自然環境の保護及び整備」を目的とする公益目的事業を着実に推進した。

(2) 外郭団体の役割の明確化

事業の必要性及び実施主体の妥当性	当財団が実施している事業は、専ら公益目的事業であり公共の利益を追求するものであることから、民間事業体で実施することは困難である。なお、事業実施にあたっては、その内容について見直すべきものは適宜見直しを図っていく。
平成26年度取組状況	地下水環境調査研究、地下水質保全対策、地下水涵養推進及び地下水採取・使用適正化といった「地球環境の保全又は自然環境の保護及び整備」を目的とする公益目的事業を着実に推進することにより、公共の利益の追求に最大限努めた。
平成27年度取組状況	地下水環境調査研究、地下水質保全対策、地下水涵養推進及び地下水採取・使用適正化といった「地球環境の保全又は自然環境の保護及び整備」を目的とする公益目的事業を着実に推進することにより、公共の利益を追求した。
平成28年度取組状況	地下水環境調査研究、地下水質保全対策、地下水涵養推進及び地下水採取・使用適正化といった「地球環境の保全又は自然環境の保護及び整備」を目的とする公益目的事業を着実に推進することにより、公共の利益を追求した。 また、熊本地震の影響により、熊本市及び県からの負担金が減額されたため、事業内容の必要性を考慮し、見直すべきものは適宜見直しを行った。
平成29年度取組状況	地下水環境調査研究、地下水質保全対策、地下水涵養推進及び地下水採取・使用適正化といった「地球環境の保全又は自然環境の保護及び整備」を目的とする公益目的事業を着実に推進することにより、公共の利益を追求した。 また、熊本地震の影響により、熊本市及び県からの負担金が減少したため、事業内容の緊急性を考慮し、見直すべきものは適宜見直しを行った。
平成30年度取組状況	地下水環境調査研究、地下水質保全対策、地下水涵養推進及び地下水採取・使用適正化といった「地球環境の保全又は自然環境の保護及び整備」を目的とする公益目的事業を着実に推進することにより、公共の利益を追求した。
総 評	当財団が実施している事業は、熊本県及び熊本地域11市町村や関連企業・団体、学識経験者等との連携の下、地下水環境調査研究、地下水質保全対策、地下水涵養推進及び地下水採取・使用適正化といった「地球環境の保全又は自然環境の保護及び整備」を目的とした、公共の利益を追求する事業であり、営利を追求する民間事業体で実施することが困難な事業である。事業実施にあたっては、事業の緊急性や必要性に応じて内容を適宜見直ししながら、公益目的事業を着実に推進することができた。

◆独立した事業主体としての自主的・自律的な経営の確立

(1) 人材の育成と活用

派遣職員の削減・人材の育成	- 平成25年度に策定される熊本地域地下水総合保全管理計画の第2期行動計画に合わせて、当面の財団運営の基本方針となる中長期計画（H26～H35）を策定することとしており、財団の運営基盤を確固たるものとし、県や11市町村との緊密な連携を保持し、財団を独立した地下水の専門機関としていくためには、当面は本市職員（2名）の派遣を継続することは必要な状況である。 - ただし、この中長期計画期間中にプロパー職員の人材育成に努め、名実ともに独立した専門機関としての機能を高めていき、派遣職員の削減を目指す。
---------------	---

			平成26年度 取組状況	財団運営の基本方針となる「第1次中長期基本計画」に基づき、財団が行う事業内容等を見定めながら、円滑に組織を運営していくために必要な人員体制について、県及び市と協議を行った。 また、プロパー職員の能力向上のため、公益法人協会主催の講習会を受講（年間延べ9回）するなど公益法人に係る法令や会計の知識取得を行うとともに、次代の組織運営の中核を担う正職員への採用を行うなど、職員の士気向上と組織体制強化を図った。
			平成27年度 取組状況	財団運営の基本方針となる「第1次中長期基本計画」に基づき、財団が行う事業内容等を見定めながら、円滑に組織運営を行っていくために必要な人員体制について、県及び市と協議を行った。 また、プロパー職員の能力向上のため、公益法人協会主催の講習会を受講するとともに、次代の組織運営の中核を担う正職員の採用を行うなど、職員の資質向上と組織体制強化を図った。
			平成28年度 取組状況	財団運営の基本方針となる「第1次中長期基本計画」に基づき、財団が行う事業内容等を見定めながら、円滑に組織を運営していくために必要な人員体制について、県及び市と協議を行い、派遣職員の削減に向け平成29年4月から事業課及び総務課の各1名の職員を主査に昇格させることとした。 また、プロパー職員の能力向上のため、公益法人に係る法令及び会計並びに地下水に関する知識を高め、健全な経営を進めるため、公益法人協会や地下水関連団体が主催する講習会等を受講した。 さらに、管内企業等に対して地下水保全の健全な循環環境の整備の必要性や地下水と地域社会の永続的な調和への理解を推進するとともに、自主財源である寄付や新規賛助会員獲得のため、新たに「くまもと育水会推進員」を非常勤職員として任用した。
			平成29年度 取組状況	「第1次中長期基本計画」に基づき、財団が実施する事業内容等を見定めながら、円滑に組織運営を行っていくため、プロパー職員の能力向上に努めた。 公益法人に係る法令及び会計並びに地下水に関する知識を高め、健全な経営を進めるため、公益法人協会や地下水関連団体が主催する講習会等を受講した。
			平成30年度 取組状況	「第1次中長期基本計画」に基づき、財団が実施する事業内容等を見定めながら、円滑に組織運営を行っていくために必要な人員体制について、県及び市と協議を行った。 また、円滑な組織運営を目指して、公益法人協会や地下水関連団体が主催する講習会の受講、日本地下水学会等が開催するシンポジウム等への参加等により、プロパー職員の能力・意識向上と組織体制強化を図った。
			総 評	・財団運営の基本方針となる「第1次中長期基本計画」に基づく熊本地域の地下水保全の取組を安定的かつ効果的に実施するため、財団の運営基盤の充実強化に取り組んだ。 ・本市職員（2名）及び県職員（1名）の派遣により、県や11市町村との緊密な連携を保持するとともに、財団の運営基盤の強化と業務を通じたプロパー職員の人材育成に努めた。 ・中長期計画期間中（令和5年度まで）にプロパー職員の人材育成に努め、名実ともに独立した専門機関としての機能を高めていき、市・県からの派遣職員の削減を目指すという目標に向け、正職員の採用を行うとともに、事業課及び総務課のプロパー職員各1名を主査に昇格させ、組織体制の強化を図った。また、公益法人協会の講習会や日本地下水学会のシンポジウムへの参加など、職員の能力・意識向上に努めた。
			役員就任の見直し	・地域活動を支える貴重な水資源である地下水盆を共有する11市町村と県が行政域を超えて、地下水保全に取り組む団体として、各自治体の長を含め、役員が入っており、本市からも理事長、常務理事、理事、評議員及び監事を兼務している。 ・それ以外については、熊本地域11市町村の住民・事業者・行政等地域一体となった地下水保全を目指す観点から、引き続き大口取水企業やNPO等環境団体の代表者や学識経験者を登用していく。

平成２６年度 取組状況	地域活動を支える貴重な水資源を共有する１１市町村と県が、行政域を超えて協働で地下水保全に取り組むために、各自治体の長（副市町村長、部局長等を含む）が役員として財団の組織運営を行う体制が整えられており、引き続き、県及び関係市町村等が財団の組織運営に責任を持って当たっていただいた。 また、行政機関以外の大口取水事業者や学識経験者等にも、引き続き役員等に参画いただき、住民・事業者・行政等地域一体となって地下水保全に取り組んだ。
平成２７年度 取組状況	引き続き、県及び関係１１市町村の各自治体の長（副市町村長、部局長等を含む）が役員として財団の組織運営に責任を持って当たっていただいた。 また、行政機関以外の大口取水事業者や学識経験者等にも、引き続き役員等に参画いただき、住民・事業者・行政等地域一体となって地下水保全に取り組んだ。
平成２８年度 取組状況	引き続き、県及び関係１１市町村の各自治体の長（副市町村長、部局長等を含む）が役員として財団の組織運営に責任を持って当たっていただいた。 また、行政機関以外の大口取水事業者や学識経験者等にも、引き続き役員等に参画いただき、住民・事業者・行政等地域一体となって地下水保全に取り組んだ。
平成２９年度 取組状況	引き続き、県及び関係１１市町村の各自治体の長（副市町村長、部局長等を含む）が役員として財団の組織運営に責任を持って当たっていただいた。 また、行政機関以外の大口取水事業者や学識経験者等にも、引き続き役員等に参画いただき、住民・事業者・行政等地域一体となって地下水保全に取り組んだ。
平成３０年度 取組状況	引き続き、県及び関係１１市町村の各自治体の長（副市町村長、部局長等を含む）が役員として財団の組織運営に責任を持って当たっていただいた。 また、行政機関以外の大口取水事業者や学識経験者等にも、引き続き役員等に参画いただき、住民・事業者・行政等地域一体となって地下水保全に取り組んだ。
総 評	１１市町村及び県と関連企業・団体、学識経験者に役員として財団の組織運営に責任を持って当たっていただき、住民・事業者・行政等地域一体となって地下水保全に取り組むことができた。 なお、熊本地域約１００万人の生活用水をはじめ、農業や工業用水等として利用されている熊本地域の地下水保全の取組にあたっては、熊本地域の中で最大の人口を有する熊本市の強いリーダーシップが欠かせないものであり、理事長に熊本市長及び常務理事に市環境局長が就任しているところ。

(2) 経営状況の改善

補助金・負担金の 見直し	・当財団は、公益目的事業のみを実施しており、収益事業を行っていないことから、事業実施に係る事業費や運営費については、賛助会員の会費や寄付金のほか、行政会員（熊本地域１１市町村）からの取水量に応じた事業費負担金と運営費負担金により全て賄っている状況であるが、必要に応じて、負担金についての見直しを検討していく。
平成２６年度 取組状況	負担金については、事業費負担金の負担率変更の必要性やその変更割合等について、熊本県及び熊本市、財団で協議・検討を行ったが、事業内容や規模等を勘案し、現状を維持することとした。
平成２７年度 取組状況	行政会員（熊本地域１１市町村）からの事業費負担金及び運営費負担金の負担率については、事業内容や規模等を勘案し、現状を維持することとした。

		平成２８年度 取組状況	行政会員（熊本地域１１市町村）からの事業費負担金及び運営費負担金の負担率については、事業内容や規模、熊本地震による行政会員の財政状況等を勘案し、現状を維持することとした。
		平成２９年度 取組状況	現在検討中である「熊本地域地下水総合保全管理計画に基づく第３期行動計画（県、熊本地域１１市町村計画、平成３１年度～）」の中で、熊本地域の地下水涵養に係る平成３６年度の目標値が定められるため、当該目標値を踏まえて財団の平成３１年度以降の事業計画を策定することとしており、併せて負担金についても見直しの準備を進めた。
		平成３０年度 取組状況	「熊本地域地下水総合保全管理計画に基づく第３期行動計画（県、熊本地域１１市町村計画、平成３１年度（２０１９年度）～平成３６年度（２０２４年度）」（平成３１年３月策定）により熊本地域の地下水涵養に係る平成３６年度（２０２４年度）の目標値が設定されたことから、平成３１年度当初までに、第１次中長期基本計画に基づく平成３１年度以降の事業計画を策定し、財団が実施する事業内容等を見定めながら、必要に応じ負担金の見直しについて検討していくこととした。
		総 評	平成２８年熊本地震による行政会員の財政状況等を考慮するとともに、復興支援のための民間企業（サントリーホールディングス）からの寄付もあり、負担金の算定方法は現状維持で推移させてきた。 「熊本地域地下水総合保全管理計画に基づく第３期行動計画（県、熊本地域１１市町村計画、平成３１年度（２０１９年度）～平成３６年度（２０２４年度）」（平成３１年３月策定）により熊本地域の地下水涵養に係る平成３６年度（２０２４年度）の目標値が設定されたことから、令和元年５月に第１次中長期基本計画に基づく令和元年度以降の事業計画を策定したところであり、財団が実施する事業内容等を見定めながら、必要に応じ負担金の見直しについて検討していく。
	随意契約の見直し		
		平成２６年度 取組状況	・現在、市からの随意契約はなし。
		平成２７年度 取組状況	市との随意契約はない。
		平成２８年度 取組状況	市との随意契約はない。
		平成２９年度 取組状況	市との随意契約はない。
		平成３０年度 取組状況	市との随意契約はない。
		総 評	市と随意契約を行う予定はない。
	財務・組織体制の改善		
	財団設立時の計画においては、平成２６年度から平成２８年度にかけて行政からの職員派遣を順次廃していき、平成２９年度からは専従職員だけで運営していくこととしていたが、現在、専従の正職員は１名で、執行体制は未だ脆弱と言わざるを得ない。 また、平成２６年度に財団運営の基本方針となる中長期計画（Ｈ２６～Ｈ３５）を策定し、引き続き、県や１１市町村との緊密な連携を保持し、財団を独立した地下水の専門機関としていくためには、当面は市職員の派遣継続が必要な状況である。 今後、プロパー職員の人材育成に努め、名実ともに独立した専門機関としての機能を高めていくため、順次正職員を増やして体制の充実を図っていく。		

			平成２６年度 取組状況	財団運営の基本方針となる「第１次中長期基本計画」に基づき、財団が行う事業内容等を見定めながら、組織運営に必要な経費（主として行政会員からの負担金収入で賄っている。）や人員体制について、県及び市と協議を行った。 また、プロパー職員の能力向上のため、公益法人協会主催の講習会を受講（年間延べ９回）するなど公益法人に係る法令や会計の知識取得を行うとともに、次代の組織運営の中核を担う正職員への採用を行うなど、職員の士気向上と組織体制強化を図った。
			平成２７年度 取組状況	財団運営の基本方針となる「第１次中長期基本計画」に基づき、財団が行う事業内容等を精査し、組織運営に必要な経費（主として行政会員からの負担金収入で賄っている。）や人員体制について、県や関係市町村と協議を行った。 併せて、プロパー職員の能力向上に努めるとともに、次代の組織運営の中核を担う正職員への採用を行うなど、職員の士気向上と組織体制強化を図った。
			平成２８年度 取組状況	財団運営の基本方針となる「第１次中長期基本計画」に基づき、財団が行う事業内容等を見定めながら、円滑に組織を運営していくために必要な人員体制について、県及び市と協議を行い、派遣職員の削減に向け平成２９年４月から事業課及び総務課の各１名の職員を主査に昇格させることとした。 プロパー職員について、人事評価に基づく昇格や、各種セミナー等への積極的な参加を促すことにより、士気及び資質の向上と組織体制強化を図った。 また、自主財源の確保に向け、嘱託職員として「くまもと育水会推進員」を設置し、寄付や賛助会員の新規加入を促進した。
			平成２９年度 取組状況	財団運営の基本方針となる「第１次中長期基本計画」に基づき、財団が行う事業内容等を見定めながら、円滑に組織を運営していくため、プロパー職員の人材育成に努める中、１２月末日でプロパー職員１名が自己都合退職し、業務が１名の職員に集中するなど組織の脆弱さが明らかになった。職員の退職に伴い嘱託職員を採用したが、専門性が高い業務であり、これまでのプロパー職員のように直ちに円滑な業務を行うことは困難であり、組織体制の強化には課題が残った。 また、引き続き自主財源の確保に向け「くまもと育水会推進員」を任用し、寄付や賛助会員の新規加入を促進した。
			平成３０年度 取組状況	財団運営の基本方針となる「第１次中長期基本計画」に基づき、財団が行う事業内容等を見定めながら、円滑に組織を運営していくためにプロパー職員の人材育成に努めた。 また、引き続き自主財源の確保に向け「くまもと育水会推進員」を任用し、寄付や賛助会員の新規加入を促進した。
			総 評	財団運営の基本方針となる「第１次中長期基本計画」に基づき、財団が行う事業内容等を見定めながら、円滑に組織を運営していくためにプロパー職員の人材育成に努めた。 今後、「熊本地域地下水総合保全管理計画に基づく第３期行動計画（県、熊本地域１１市町村計画、平成３１年度（２０１９年度）～平成３６年度（２０２４年度））」も踏まえ、第１次中長期基本計画に基づく令和元年度以降の事業計画を策定したところであり、第１次中長期基本計画終了年度の令和５年度までの市・県からの派遣職員の削減を目指し、事業内容等に応じたプロパー職員の人材育成、自立的な組織体制の構築に努める。 また、これまで「くまもと育水会推進員」の任用により、寄付金収入や賛助会員の新規加入が促進された。今後も、財団の取組を事業者・住民等に対しなお一層周知し、寄付金収入の増加と賛助会員の獲得に努めていく。
		透明性の確保	・今後も継続して、理事等への民間からの登用を行うこととし、内部統制における透明性を確保していく。 ・ホームページ等で財務関係資料を公開するなど引き続き情報公開の徹底に努めていく。	
		平成２６年度 取組状況	理事等への民間からの登用を継続して行うなど内部統制における透明性の確保を図るとともに、ホームページ等での財務関係資料の公開など、情報公開の徹底に努めた。	

			平成２７年度 取組状況	理事等への民間からの登用を継続して行うなど、内部統制における透明性の確保を図るとともに、ホームページ等での財務関係資料の公開など、さらなる情報公開の徹底に努めた。					
			平成２８年度 取組状況	引き続き、理事等への民間からの登用を継続して行うなど、内部統制における透明性の確保を図るとともに、ホームページ等での財務関係資料の公開など、情報公開の徹底に努めた。					
			平成２９年度 取組状況	理事等への民間からの登用を継続して行うなど内部統制における透明性の確保を図るとともに、ホームページ等での財務関係資料の公開など、情報公開の徹底に努めた。					
			平成３０年度 取組状況	理事等への民間からの登用を継続して行うなど内部統制における透明性の確保を図るとともに、ホームページ等での財務関係資料の公開など、情報公開の徹底に努めた。					
			総 評	理事等への民間からの登用を継続して行うなど内部統制における透明性を確保し、ホームページ等での財務関係資料の公開など、情報公開を徹底することができた。 今後も、理事等への民間からの登用を行うとともに、ホームページや広告等を活用し、財団の取組や事業内容を分かりやすく紹介し、地域住民や事業者に対する地下水保全の啓発につながるよう工夫していきたい。					
成果指標			平成25年度 （実績）	平成26年度 （実績）	平成27年度 （実績）	平成28年度 （実績）	平成29年度 （実績）	平成30年度 （実績）	平成30年度 （目標）
水田オーナー制度 参加企業数			3	5	7	8	8	11	10
賛助会会員数			352	387	487	539	599	630	600
冬期湛水事業 湛水面積（h a）			5. 6	7. 6	11. 05	10. 32	25. 34	29	21
成果指標			評 価						
水田オーナー制度 参加企業数			達成	参加団体及び参加人数ともに増加してきている。 今後も新たな参加者の勧誘に取り組んでいくとともに、新規圃場の開拓を進める。					
賛助会会員数			達成	「くまもと育水会推進員」を活用した賛助会会員数増加の推進活動により増加した。 今後も財団の取組のP R及び勧誘に取り組んでいく。					
冬期湛水事業 湛水面積（h a）			達成	新たな地域の開拓により、湛水面積の拡大を進めてきた。 今後も計画的に面積の拡大に取り組んでいく。					